

先物・オプション取引に係るマーケットメイカー制度の取扱い

2013 年 10 月 23 日制定
2025 年 3 月 19 日改正
(2025 年 5 月 26 日適用)
株式会社大阪取引所

項 目	内 容	備 考
I 目的	本取扱いは、当社の先物・オプション取引において、継続的な売呼値及び買呼値の提示等により投資者の取引機会を確保し、取引の円滑な成立及び流動性の向上を図るため、業務規程施行規則第 18 条に定めるマーケットメイカー制度に関して必要な事項を定めることを目的とする。	
II 取扱要領		
1 定義	- マーケットメイカーとは、当社の指定を受けてマーケットメイク又は流動性供給（以下「マーケットメイク等」という。）を行う取引参加者をいう。 - マーケットメイクとは、当社が定めるところにより、プライマリマーケットメイカー（以下「PMM」という。）が継続的に売呼値及び買呼値を提示することをいう。 - 流動性供給とは、流動性供給参加者（以下「LP」という。）が適当と判断する範囲内で、対当する呼値を行うことをいう。	- 取引参加者は、取引参加者の自己売買部門又は最終顧客（取引参加者の顧客が取次者である場合は当該取次者に取引の委託を行う者を指す。以下同じ。）の計算により、マーケットメイク等を行うものとする。 - 取引参加者が最終顧客の計算によりマーケットメイク等を行う場合、当社は便宜上当該最終顧客を指してマーケットメイカー

項 目	内 容	備 考																																																																																
2 対象取引・ 種類	・ マーケットメイク等の対象とする取引及び種類は、次に掲げる取引とする。 <table><thead><tr><th></th><th>対象取引</th><th>PMM</th><th>LP</th></tr></thead><tbody><tr><td>先物</td><td>長期国債先物取引（現金決済型ミニ）</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>先物</td><td>超長期国債先物取引（ミニ）</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>先物</td><td>TONA3 か月金利先物取引</td><td>○</td><td>(対象外)</td></tr><tr><td>先物</td><td>日経 225 先物取引</td><td>(対象外)</td><td>○</td></tr><tr><td>先物</td><td>日経 225mini 取引</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>先物</td><td>日経 225 マイクロ先物取引</td><td>○</td><td>(対象外)</td></tr><tr><td>先物</td><td>TOPIX 先物取引</td><td>(対象外)</td><td>○</td></tr><tr><td>先物</td><td>ミニ TOPIX 先物取引</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>先物</td><td>JPX 日経 400 先物取引</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>先物</td><td>JPX プライム 150 指数先物取引</td><td>○</td><td>(対象外)</td></tr><tr><td>先物</td><td>東証グロース市場 250 指数先物取引</td><td>○</td><td>(対象外)</td></tr><tr><td>先物</td><td>TOPIX Core30 先物取引</td><td>○</td><td>(対象外)</td></tr><tr><td>先物</td><td>東証銀行業株価指数先物取引</td><td>○</td><td>(対象外)</td></tr><tr><td>先物</td><td>S&P/JPX 500 ESG スコア・ティルト指数先物取引</td><td>○</td><td>(対象外)</td></tr><tr><td>先物</td><td>FTSE JPX ネットゼロ・ジャパン 500 指数先物取引</td><td>○</td><td>(対象外)</td></tr><tr><td>先物</td><td>日経平均気候変動 1.5℃目標指数先物取引</td><td>○</td><td>(対象外)</td></tr><tr><td>先物</td><td>NY ダウ先物取引</td><td>○</td><td>(対象外)</td></tr><tr><td>先物</td><td>台湾加権指数先物取引</td><td>○</td><td>(対象外)</td></tr><tr><td>先物</td><td>FTSE 中国 50 先物取引</td><td>○</td><td>(対象外)</td></tr></tbody></table>		対象取引	PMM	LP	先物	長期国債先物取引（現金決済型ミニ）	○	○	先物	超長期国債先物取引（ミニ）	○	○	先物	TONA3 か月金利先物取引	○	(対象外)	先物	日経 225 先物取引	(対象外)	○	先物	日経 225mini 取引	○	○	先物	日経 225 マイクロ先物取引	○	(対象外)	先物	TOPIX 先物取引	(対象外)	○	先物	ミニ TOPIX 先物取引	○	○	先物	JPX 日経 400 先物取引	○	○	先物	JPX プライム 150 指数先物取引	○	(対象外)	先物	東証グロース市場 250 指数先物取引	○	(対象外)	先物	TOPIX Core30 先物取引	○	(対象外)	先物	東証銀行業株価指数先物取引	○	(対象外)	先物	S&P/JPX 500 ESG スコア・ティルト指数先物取引	○	(対象外)	先物	FTSE JPX ネットゼロ・ジャパン 500 指数先物取引	○	(対象外)	先物	日経平均気候変動 1.5℃目標指数先物取引	○	(対象外)	先物	NY ダウ先物取引	○	(対象外)	先物	台湾加権指数先物取引	○	(対象外)	先物	FTSE 中国 50 先物取引	○	(対象外)	と呼ぶことがある。 ・ 取引参加者の自己売買部門又は最終顧客は、同一対象取引において PMM 又は LP のいずれかの一方のみ指定申請を行うことが可能（重複して指定申請を行うことはできない。）。 ・ フレックス限月取引はマーケットメイク等の対象に含まない。
			対象取引	PMM	LP																																																																													
		先物	長期国債先物取引（現金決済型ミニ）	○	○																																																																													
		先物	超長期国債先物取引（ミニ）	○	○																																																																													
		先物	TONA3 か月金利先物取引	○	(対象外)																																																																													
		先物	日経 225 先物取引	(対象外)	○																																																																													
		先物	日経 225mini 取引	○	○																																																																													
		先物	日経 225 マイクロ先物取引	○	(対象外)																																																																													
		先物	TOPIX 先物取引	(対象外)	○																																																																													
		先物	ミニ TOPIX 先物取引	○	○																																																																													
		先物	JPX 日経 400 先物取引	○	○																																																																													
		先物	JPX プライム 150 指数先物取引	○	(対象外)																																																																													
		先物	東証グロース市場 250 指数先物取引	○	(対象外)																																																																													
		先物	TOPIX Core30 先物取引	○	(対象外)																																																																													
		先物	東証銀行業株価指数先物取引	○	(対象外)																																																																													
		先物	S&P/JPX 500 ESG スコア・ティルト指数先物取引	○	(対象外)																																																																													
		先物	FTSE JPX ネットゼロ・ジャパン 500 指数先物取引	○	(対象外)																																																																													
		先物	日経平均気候変動 1.5℃目標指数先物取引	○	(対象外)																																																																													
		先物	NY ダウ先物取引	○	(対象外)																																																																													
		先物	台湾加権指数先物取引	○	(対象外)																																																																													
		先物	FTSE 中国 50 先物取引	○	(対象外)																																																																													

項 目	内 容				備 考
3 マーケット メイカーの指 定等 (1) マーケッ トメイカー の募集	先物	日経平均V I 先物取引	○	(対象外)	・ マーケットメイカー数に 上限を設ける場合は、募 集時に上限数及び選定方 法を併せて通知する。
	先物	東証 REIT 指数先物取引	○	(対象外)	
	先物	日経平均・配当指数先物取引	○	(対象外)	
	先物	金標準先物取引	○	○	
	先物	金ミニ先物取引	○	(対象外)	
	先物	白金標準先物取引	○	○	
	先物	白金ミニ先物取引	○	(対象外)	
	先物	銀先物取引	○	○	
	先物	パラジウム先物取引	(対象外)	○	
	先物	ゴム (RSS3) 先物取引	○	○	
	先物	ゴム (TSR20) 先物取引	○	○	
	先物	上海天然ゴム先物取引	○	(対象外)	
	先物	とうもろこし先物取引	(対象外)	○	
	先物	CME 原油等指数先物取引	○	(対象外)	
	オプション	長期国債先物オプション取引	○	(対象外)	
	オプション	日経 225 オプション取引	○	(対象外)	
	オプション	日経 225 ミニオプション取引	○	(対象外)	
	オプション	TOPIX オプション取引	○	(対象外)	
	オプション	JPX 日経 400 オプション取引	○	(対象外)	
	オプション	有価証券オプション取引	○	(対象外)	
	・ 当社は、必要に応じて募集期間とマーケットメイク等の対象とする取引を定め、当社の先物・オプション取引市場におけるマーケットメイカーを募集する。				

項 目	内 容	備 考
(2) マーケットメイカーの指定申請	- マーケットメイカーへの指定を希望する取引参加者は、所定の「マーケットメイカー指定申請書」により、Target におけるマーケットメイカー専用ページ（以下「MM 専用ページ」という。）を通じて当社に申請を行うものとする。 - 取引参加者は、最終顧客の計算によりマーケットメイク等を行う場合には、原則として初回提出時のみ、「マーケットメイカー指定申請書」に、「マーケットメイクに係る確認書」の写しを添付のうえ、MM 専用ページを通じて当社に対して最終顧客ごとに指定の申請を行うものとする。 - 取引参加者は、マーケットメイク等を行う際に利用する専用サブ参加者コードを、所定の「マーケットメイカー利用サブ参加者コード届出書」により、MM 専用ページを通じて当社に届け出るものとする。なお、取引参加者は、当該サブ参加者コードを、マーケットメイク等を行う自己又は最終顧客以外の顧客の計算に基づく取引には利用してはならない。 - 取引参加者は、その他に、当社がマーケットメイカーの指定申請を受けるにあたり必要な情報を求めたときは、提供に協力する。	- 日経 225mini 取引の PMM の申請を希望する場合で 4 (2) に記載するインセンティブを受領するためには、当社が指定する他の対象取引の PMM の指定申請も同時に行うこととする。 - 日経 225 先物取引及び日経 225mini 取引の LP の指定申請は、最終顧客の計算により流動性の供給を行う場合のみ可能とする。 - サブ参加者コードは原則として、1 個のみしか届出できない。ただし、サブ参加者コードに Self Trade Prevention を設定している場合に限り、最大 20 個まで届け出ることができる。
(3) マーケットメイカーの指定	当社は、取引参加者からマーケットメイカーの指定申請を受けた場合には、申請内容等を確認のうえ、当該取引参加者をマーケットメイカーとして指定する。	マーケットメイカーの指定は月初第一営業日のみ

項 目	内 容	備 考
(4) マーケットメイカーの指定の取消し等	- 当社は、マーケットメイカーから各対象取引についてマーケットメイカーの指定の取消しに係る申請を受けた場合には、当該マーケットメイカーの指定を取り消す。 - マーケットメイカーが次のいずれかに該当する場合には、当社は、マーケットメイカー資格の停止及び取消しその他当社が必要と認める措置を講じることができることとする。 ① 呼値の提示状況等を勘案し、マーケットメイカーとしての役割を十分に果たしていないと当社が認める場合 ② その他マーケットメイカーとして適当ではないと当社が認める場合	に行うこととし、月中での指定は行わない。 - マーケットメイカーは、マーケットメイカーの指定の取消しを申請する場合は、所定の「マーケットメイカー指定取消申請書」を、原則、指定取消希望日の1か月前までにMM専用ページを通じて当社に申請するものとする。 - 資格の停止等の措置を講じる場合は、事前にマーケットメイカーに照会を行うものとする。 - 具体的には、マーケットメイカーが関連法令又は取引所規則等に違反した場合等が該当。
4 PMM (1) PMM の 役 割	PMMは、「マーケットメイカー指定申請書」において選択した対象取引について、当社が定める条件に従ってマーケットメイクを行うよう努めるものとする。	同一の対象取引について、当社が定める条件が複数ある場合には、PMM

項 目	内 容	備 考
① マーケットメイクの条件	- 当社は、マーケットメイクの条件として、次に掲げる事項を定める。 - a マーケットメイクを行うべき時間（呼値提示対象時間） - b マーケットメイクを行うべき対象取引ごとの銘柄の範囲及び数（対象銘柄） - c マーケットメイクに係る売呼値と買呼値の最大スプレッド幅 - d マーケットメイクに係る呼値の最低数量 - e その他、対象取引の取引状況等を鑑みて必要と認める事項	が選択した条件に従ってマーケットメイクを行うよう努めるものとする。 ただし、選択できる条件は一つとする。 左記の各条件については、別紙2のとおり、対象取引ごとに日通し、日中立会及び夜間立会のうち該当するものについて、それぞれ定めるものとする。
② リクエスト・フォー・クォートへの応答	PMM は、対象取引において、デリバティブ売買システム（J-GATE）を通じてリクエスト・フォー・クォートが提示された場合は、売呼値及び買呼値の提示を任意で行うものとする。	
③ マーケットメイク条件の緩和及び免除	- 当社は、次の a から c までのいずれかに該当する場合には、マーケットメイクの条件の緩和又は免除を行うことができる。 - a 対象取引が停止又は一時中断されている場合 - b 同一の対象取引を担当する PMM の複数から呼値提示を行えない旨の申告があり、その申告事由に合理性が認められる場合 - c その他当社が必要と認めた場合	同一の対象取引を担当する PMM が 1 社の場合は、当該 1 社の申告による。

項 目	内 容	備 考
④ マーケットメイクの条件不履行時の取扱い	・ PMM は、相場環境、取引状況又はシステム等の都合により、一時的にマーケットメイクを停止することができることとする。 ・ マーケットメイクの条件を満たせなかった場合でも、直接的なペナルティは設けない。ただし、4 (2) に規定するインセンティブが低減する可能性がある他、結果として呼値提示の条件充足率が著しく低く、その後も改善の見込みがないと当社が判断した場合は、PMM の指定を取り消すことがある。	
(2) PMM のインセンティブ	・ 当社は、PMM のマーケットメイクの対価として、取引手数料の割引及び固定額の支給等のインセンティブを提供する。	
① 取引手数料の割引	・ 当社は、PMM が行うマーケットメイクについて、当社の定めるマーケットメイクの月間条件充足率の平均値に応じて、当該 PMM の取引に係る取引手数料の割引を行う。 ・ 取引手数料の割引対象となる取引は、PMM が当該 PMM の計算により行う取引に用いる専用サブ参加者コードとしてあらかじめ当社に対して届け出たサブ参加者コードから行われた呼値により成立した取引とする。	・ 具体的な月間条件充足率の平均値の算出方法については、別紙 1 を参照（4 (2) ②について同じ。）。 ・ 取引手数料割引の対象や具体的な PMM の取引手数料の割引額については、別紙 2 を参照（4 (2) ②について同じ。）。 ・ 当社は、月中及び月末時点における条件充足率の平均値について、PMM に対して通知する（4 (2) ②について同じ。）。

項 目	内 容	備 考
② 固定額の支給	当社は、PMM が行うマーケットメイクについて、当社の定めるマーケットメイクの月間条件充足率の平均値に応じて、当該 PMM に対して、当社が定める固定額の支給を行う。	
③ インセンティブの受領基準の引下げ	当社は、当社が定める対象取引に係る前①又は②において定めるインセンティブの受領基準を、あらかじめ定める相場環境に応じて引き下げることができることとする。	
④ ユーザ ID の追加利用	当社は、PMM がマーケットメイクを行う対象取引の数等に応じて、当該 PMM に対して、最終投資家（取引参加者の自己売買部門又は最終顧客をいう。以下同じ。）単位で設けている上限数を超えるユーザ ID の追加利用を認める。	- 当社が認めるユーザ ID の種類及び追加利用数は別紙 4 のとおりとする。 - 呼値の提示状況等を勘案し、マーケットメイカーとしての役割を十分に果たしていないと当社が認める場合、当社は、ユーザ ID の追加利用を停止させることができる。
5 LP		
(1) LP の役割	- LP は、対象取引について、LP が適当と判断する範囲内で、対当する呼値を行うものとする。 - 当社は、LP が当該 LP の計算により行う取引に用いる専用サブ参加者コードとしてあらかじめ当社に対して届け出たサブ参加者コードから行われた呼値により成立した取引を対象として、当該 LP に係る取引高を毎月計測する。	LP には、PMM に求められるようなマーケットメイクの条件は設けない。

項 目	内 容	備 考												
(2) LP のインセンティブ	- 当社は、LP による対象取引の月間取引高に応じて、当該 LP の取引に係る取引手数料の割引を行う。 - 取引手数料の割引対象となる取引は、5（1）にて計測する取引とする。	具体的な LP の取引手数料の割引額については、別紙 3 を参照。												
6 祝日取引														
(1) 祝日取引における取扱い	- 当社が業務規程第 19 条に基づき祝日取引を実施する日（以下「祝日」という。）もマーケットメイカー制度の対象とする。 - 上述の 2～5 に掲げる事項に関わらず、以下のとおり取り扱うこととする。	- 祝日取引実施日以外の立会を行う日を以下「平日」という。												
(2) 対象取引・種類（項番 2 関係）	項番 2 に掲げる対象取引のうち、以下に掲げる取引は祝日におけるマーケットメイカー制度の対象外とする。 <table><tr><th>区分</th><th>対象取引</th></tr><tr><td>先物</td><td>長期国債先物取引（現金決済型ミニ）</td></tr><tr><td>先物</td><td>超長期国債先物取引（ミニ）</td></tr><tr><td>先物</td><td>TONA3 か月金利先物取引</td></tr><tr><td>オプション</td><td>長期国債先物オプション取引</td></tr><tr><td>オプション</td><td>有価証券オプション取引</td></tr></table>	区分	対象取引	先物	長期国債先物取引（現金決済型ミニ）	先物	超長期国債先物取引（ミニ）	先物	TONA3 か月金利先物取引	オプション	長期国債先物オプション取引	オプション	有価証券オプション取引	
区分	対象取引													
先物	長期国債先物取引（現金決済型ミニ）													
先物	超長期国債先物取引（ミニ）													
先物	TONA3 か月金利先物取引													
オプション	長期国債先物オプション取引													
オプション	有価証券オプション取引													
(3) マーケットメイカーの指定等（項番 3 関係）	項番 3 に基づき指定申請を受けたマーケットメイカーは、祝日において、本取扱いに基づきマーケットメイク等を行うことができる。	祝日におけるマーケットメイク等のための指定申請は不要とする。												
(4) PMM（項番 4 関係）	マーケットメイクの条件の履行状況について、平日（月単位）と祝日（祝日 1 日単位）を分けて計測する。また、同一月内に祝日が複数ある場合は、それぞれの祝日において日単位で計測する。	月間充足率の計算には平日日数のみを含め、祝日日数は含めない。												

項 目	内 容	備 考
(5) LP (項目番 5 関係)	- 平日及び祝日の両方においてインセンティブの受領基準を満たした場合は、平日及び祝日におけるインセンティブをそれぞれ受領することができ、いずれか一方においてのみ受領基準を満たした場合は、受領基準を満たした一方のインセンティブのみを受領することができる。また、複数の祝日において受領基準を満たした場合は、受領基準を満たしたすべての祝日におけるインセンティブをそれぞれ受領することができる。 - LP に係る取引高について、平日（月単位）と祝日（祝日 1 日単位）を分けて計測する。また、同一月内に祝日が複数ある場合は、それぞれの祝日において日単位で計測する。	- 祝日ごとの充足率を PMM に通知する。 - 平日のマーケットメイクに対する取引手数料の割引対象は平日における取引分とし、祝日のマーケットメイクに対する取引手数料の割引対象は祝日における取引分とする。
7 その他	- マーケットメイカーは、所定の「マーケットメイカー連絡担当者届出書」により、連絡担当者について MM 専用ページを通じて当社に届け出るものとし、連絡担当者に変更になった場合は、速やかに変更内容を当社に届け出るものとする。 - 当社は、マーケットメイカーの役割及びインセンティブを変更する場合は、変更予定日の 1 か月以上前にその旨を公表する。ただし、軽微な変更等についてはこの限りではない。	

以 上

マーケットメイクに係る条件充足率の算出方法

1. 平日における条件充足率の算出方法

対象取引の役割に応じて日通し（日中立会及び夜間立会）、日中立会又は夜間立会のそれぞれにおいて取引日単位で計測した条件充足率から、日通し、日中立会又は夜間立会について、月間の充足率の平均値をそれぞれ算出する。

(1) 日通しにおける取引日単位の条件充足率（日中立会、夜間立会も同様。）

＝ マーケットメイクの条件を満たした時間 / 呼値提示対象時間

※マーケットメイクの条件とは、対象取引ごとに当社が定めたPMMの条件のことをいう。（別紙2参照）

※祝日は計算に含めない。

(2) 日通しにおける月間の条件充足率の平均値（日中立会、夜間立会も同様。）

＝ 月間の取引日単位の条件充足率の和 / 月間のマーケットメイク対象日数（平日に限る）

※月間の条件充足率の平均値（単位：％）に小数点が生じる場合には、小数点以下第一位を四捨五入する。

2. 祝日における条件充足率の算出方法

対象取引の役割に応じて日通し（日中立会及び夜間立会）、日中立会又は夜間立会のそれぞれにおいて祝日1日単位で条件充足率を計算する。

※同一月内に祝日が複数ある場合は、それぞれの祝日において日単位で計測する。

※祝日における夜間立会に係る条件充足率は当該祝日の夕方に開始する夜間立会を対象として計算する。たとえば、2022年9月23日（祝日）においては、2022年9月22日（平日）の夕方に開始する夜間立会ではなく、2022年9月23日（祝日）の夕方に開始する夜間立会を対象とする。2022年9月22日（平日）の夕方に開始する夜間立会は平日における夜間立会に係る条件充足率の計算対象である。

【例】X + 1 日（祝日）前後における呼値提示対象時間

実日付			X 日	X + 1 日（祝日）		X + 2 日
取引日			X + 2 日			
セッション			夜間	日中	夜間	日中
呼値 揭示 対象	平日	日中	—	—	—	○
		夜間	○	—	—	—
		日通し	○	—	—	○
	祝日	日中	—	○	—	—
		夜間	—	—	○	—
		日通し	—	○	○	—

PMM におけるマーケットメイクの条件とインセンティブ

項目		日本国債	
対象取引		長期国債先物取引（現金決済型ミニ）	
条件の種類		タイプ1	
条件	呼値提示対象時間	日中立会時間	
	対象銘柄	直近限月取引	
		※ただし、取引最終日から起算して5営業日前の日からは、第2限月も対象	
	呼値の最大スプレッド幅	6ティック（0.030 円）	
	最低数量	100 単位	
インセンティブ	インセンティブの受領基準	条件充足率※1が60%以上	
		※条件充足率がインセンティブの受領基準に及ばない場合は、別紙3に記載のLPのインセンティブを適用	
	取引手数料の割引	a 対象取引（長期国債先物取引（現金決済型ミニ）に係る取引	20 円/単位（無料）
		b 現物先物取引（長期国債先物取引（ラージ）に係る取引	10 円/単位
		※立会取引（日中立会及び夜間立会）により成立した取引のみ対象 ※b の合計額が200 万円を上回る場合は、200 万円とする。	

※1：平日については月間の条件充足率の平均値、祝日については単日の条件充足率。以下同じ。

項目		日本国債												
対象取引		超長期国債先物取引（ミニ）												
条件の種類		タイプ 1	タイプ 2	タイプ 3										
条件	呼値提示対象時間	日中立会時間												
	対象銘柄	直近限月取引												
		※ただし、取引最終日から起算して 5 営業日前の日からは、第 2 限月も対象												
	呼値の最大スプレッド幅	30 ティック（0.30 円）	15 ティック（0.15 円）	7 ティック（0.07 円）										
	最低数量	100 単位	10 単位	1 単位										
インセンティブ	インセンティブの受領基準	条件充足率が 60%以上	条件充足率が 50%以上	条件充足率が 50%以上										
	取引手数料の割引	対象取引に係る取引		10 円/単位（無料）										
		※立会取引（日中立会及び夜間立会）により成立した取引のみ対象												
	取引連動型インセンティブの支給		<table><tr><td>月間取引高</td><td>支給額</td></tr><tr><td>2 千単位以下</td><td>0 円</td></tr><tr><td>2 千単位超 1 万単位以下</td><td>5 万円</td></tr><tr><td>1 万単位超</td><td>20 万円</td></tr></table>		月間取引高	支給額	2 千単位以下	0 円	2 千単位超 1 万単位以下	5 万円	1 万単位超	20 万円	対象取引に係る取引	1,000 円/単位
			月間取引高	支給額										
2 千単位以下			0 円											
2 千単位超 1 万単位以下	5 万円													
1 万単位超	20 万円													
※支給額の上限は、20 万円/月とする。														
		※立会取引（日中立会及び夜間立会）により成立した取引のみ対象												

項目		金利								
対象取引		TONA 3 か月金利先物取引（限月取引）								
条件の種類※2		タイプ 1			タイプ 2					
条件	呼値提示対象時間	日中立会時間及び夜間立会時間								
	対象銘柄	第 1 ～第 5 限月取引			第 6 ～第 9 限月取引					
	呼値の 最大スプレッド幅	限月	スプレッド幅		限月	スプレッド幅				
		1	3 ティック/ 0.0075pt		6	8 ティック/ 0.02pt				
		2	4 ティック/ 0.01pt		7, 8	9 ティック/ 0.0225pt				
3, 4		5 ティック/ 0.0125pt		9	12 ティック/ 0.03pt					
5		6 ティック/ 0.015pt								
最低数量		第 1 限月～第 5 限月：100 単位			15 単位					
イン セン テ ィ ブ	インセンティブの 受領基準	条件充足率が 30%以上 ※タイプ A における「同時条件充足インセンティブ」を受領するに は、条件充足率が 50%以上であることが必要。			条件充足率が 30%以上					
	取引手数料の割引	35 円/単位								
		※立会取引（日中立会及び夜間立会）により成立した対象銘柄の取引（ストラテジー取引分は除く）のみ対象								
	取引連動型インセ ンティブ・固定額 の支給		条件充足率	取引連動分		固定額	条件充足率	取引連動分		固定額
				1 単位あたり	月間上限額			1 単位あたり	月間上限額	
30%以上 50%未満			70 円/単位	70 万円/月	30 万円/月	30%以上 50%未満	70 円/単位	20 万円/月	10 万円/月	
50%以上 70%未満			150 円/単位	200 万円/月	100 万円/月	50%以上 70%未満	100 円/単位	40 万円/月	30 万円/月	
70%以上			200 円/単位	300 万円/月	150 万円/月	70%以上	120 円/単位	60 万円/月	45 万円/月	
※立会取引（日中立会及び夜間立会）により成立した対象銘柄の取引（ストラテジー取引分は除く）のみ対象										

※2：TONA 3 か月金利先物取引に関しては、義務履行対銘柄が重複しない限り、複数タイプ（条件）の PMM 登録が可能。例えばタイプ 1、タイプ 2 及びタイプ A の 3 つの条件を選択可能。

項目		金利																																						
対象取引		TONA 3 か月金利先物取引（限月取引）																																						
条件の種類※2		タイプ 3		タイプ 4																																				
条件	呼値提示対象時間	日中立会時間及び夜間立会時間																																						
	対象銘柄	第 1 ～第 5 限月取引		第 6 ～第 9 限月取引																																				
	呼値の 最大スプレッド幅	8 ティック（0.02pt）		<table><tr><td>限月</td><td>スプレッド幅</td></tr><tr><td>6</td><td>10 ティック/ 0.025pt</td></tr><tr><td>7, 8</td><td>12 ティック/ 0.03pt</td></tr><tr><td>9</td><td>14 ティック/ 0.035pt</td></tr></table>		限月	スプレッド幅	6	10 ティック/ 0.025pt	7, 8	12 ティック/ 0.03pt	9	14 ティック/ 0.035pt																											
	限月	スプレッド幅																																						
6	10 ティック/ 0.025pt																																							
7, 8	12 ティック/ 0.03pt																																							
9	14 ティック/ 0.035pt																																							
最低数量	300 単位		30 単位																																					
イン セン ティ ブ	インセンティブの 受領基準	条件充足率が 40%以上		条件充足率が 40%以上																																				
	取引手数料の割引	35 円/単位																																						
		※立会取引（日中立会及び夜間立会）により成立した対象銘柄の取引（ストラテジー取引分は除く）のみ対象																																						
	取引連動型インセ ンティブ・固定額 の支給	<table><tr><th rowspan="2">条件充足率</th><th colspan="2">取引連動分</th><th rowspan="2">固定額</th></tr><tr><th>1 単位あたり</th><th>月間上限額</th></tr><tr><td>40%以上 60%未満</td><td>50 円/枚</td><td>20 万円/月</td><td>10 万円/月</td></tr><tr><td>60%以上 80%未満</td><td>80 円/枚</td><td>30 万円/月</td><td>30 万円/月</td></tr><tr><td>80%以上</td><td>100 円/枚</td><td>40 万円/月</td><td>45 万円/月</td></tr></table>		条件充足率	取引連動分		固定額	1 単位あたり	月間上限額	40%以上 60%未満	50 円/枚	20 万円/月	10 万円/月	60%以上 80%未満	80 円/枚	30 万円/月	30 万円/月	80%以上	100 円/枚	40 万円/月	45 万円/月	<table><tr><th rowspan="2">条件充足率</th><th colspan="2">取引連動分</th><th rowspan="2">固定額</th></tr><tr><th>1 単位あたり</th><th>月間上限額</th></tr><tr><td>40%以上 60%未満</td><td>50 円/枚</td><td>20 万円/月</td><td>10 万円/月</td></tr><tr><td>60%以上 80%未満</td><td>80 円/枚</td><td>30 万円/月</td><td>25 万円/月</td></tr><tr><td>80%以上</td><td>100 円/枚</td><td>40 万円/月</td><td>35 万円/月</td></tr></table>		条件充足率	取引連動分		固定額	1 単位あたり	月間上限額	40%以上 60%未満	50 円/枚	20 万円/月	10 万円/月	60%以上 80%未満	80 円/枚	30 万円/月	25 万円/月	80%以上	100 円/枚	40 万円/月
条件充足率		取引連動分			固定額																																			
	1 単位あたり	月間上限額																																						
40%以上 60%未満	50 円/枚	20 万円/月	10 万円/月																																					
60%以上 80%未満	80 円/枚	30 万円/月	30 万円/月																																					
80%以上	100 円/枚	40 万円/月	45 万円/月																																					
条件充足率	取引連動分		固定額																																					
	1 単位あたり	月間上限額																																						
40%以上 60%未満	50 円/枚	20 万円/月	10 万円/月																																					
60%以上 80%未満	80 円/枚	30 万円/月	25 万円/月																																					
80%以上	100 円/枚	40 万円/月	35 万円/月																																					
		※立会取引（日中立会及び夜間立会）により成立した対象銘柄の取引（ストラテジー取引分は除く）のみ対象																																						

項目		金利									
対象取引		TONA 3か月金利先物取引（限月取引）									
条件の種類※2		タイプ5	タイプ6								
条件	呼値提示対象時間	日中立会時間									
	対象銘柄	第1～第5限月取引	第6～第9限月取引								
	呼値の 最大スプレッド幅	<table><tr><td>限月</td><td>スプレッド幅</td></tr><tr><td>1, 2</td><td>4ティック/ 0.01pt</td></tr><tr><td>3, 4</td><td>5ティック/ 0.0125pt</td></tr><tr><td>5</td><td>6ティック/ 0.015pt</td></tr></table>	限月	スプレッド幅	1, 2	4ティック/ 0.01pt	3, 4	5ティック/ 0.0125pt	5	6ティック/ 0.015pt	6Tick (0.015pt)
	限月	スプレッド幅									
	1, 2	4ティック/ 0.01pt									
3, 4	5ティック/ 0.0125pt										
5	6ティック/ 0.015pt										
最低数量	300 単位										
インセンティブ	インセンティブの 受領基準	条件充足率が80%以上									
	取引手数料の割引	35 円/単位									
	取引連動型インセ ンティブの支給	※立会取引（日中立会）により成立した対象銘柄の取引（ストラテジー取引分は除く）のみ対象									
		50 円/単位	50 円/単位								
		※支給額の上限は、100 万円/月とする。	※支給額の上限は、100 万円/月とする。								
	固定額の支給	※立会取引（日中立会）により成立した対象銘柄の取引（ストラテジー取引分は除く）のみ対象									
固定額の支給	25 万円/月	25 万円/月									

項目		金利			
対象取引		TONA 3 か月金利先物取引（ストラテジー取引）			
条件の種類※2		タイプA		タイプB	
条件	呼値提示対象時間	日中立会時間及び夜間立会時間		日中立会時間	
	対象銘柄	カレンダーस्पレッド取引（第1限月取引 - 第2限月取引） カレンダーस्पレッド取引（第2限月取引 - 第3限月取引） カレンダーस्पレッド取引（第3限月取引 - 第4限月取引） カレンダーस्पレッド取引（第4限月取引 - 第5限月取引）			
	呼値の最大スプレッド幅	4Tick（0.0100pt）		2Tick（0.0050pt）	
	最低数量	100 単位		400 単位	
	インセンティブの受領基準	条件充足率が 60%以上		条件充足率が 80%以上	
インセンティブ	取引手数料の割引	70 円/ストラテジー取引 1 単位			
		※立会取引（日中立会及び夜間立会）により成立した対象銘柄の取引（限月取引分は除く）のみ対象		※立会取引（日中立会）により成立した対象銘柄の取引（限月取引分は除く）のみ対象	
	取引連動型インセンティブの支給	条件充足率	ストラテジー取引 1 単位あたり	月間上限額	400 円/ストラテジー取引 1 単位 （限月取引 1 単位あたり 200 円） ※支給額の上限は、300 万円/月とする。
		60%以上 80%未満	140 円 （限月取引 1 単位あたり 70 円）	50 万円/月	
		80%以上	200 円 （限月取引 1 単位あたり 100 円）	100 万円/月	
		※立会取引（日中立会及び夜間立会）により成立した対象銘柄の取引（限月取引分は除く）のみ対象		※立会取引（日中立会）により成立した対象銘柄の取引（限月取引分は除く）のみ対象	
同時条件充足インセンティブの支給	50 万円/月 ※TONA 3 か月金利先物取引（限月取引）のタイプ 1 に指定されている PMM について、 タイプ 1 の条件充足率が 50%以上である場合に支給。				

項目		株価指数	
対象取引		日経 225mini 取引	
条件の種類		タイプ 1	
条件	呼値提示対象時間	日中立会時間	
	対象銘柄	直近マンスリー限月取引※3	
	呼値の 最大スプレッド幅	6 ティック (30 円)	
	最低数量	10 単位	
イン セン ティ ブ	インセンティブの 受領基準	条件充足率が 60%以上	
		※ 各 PMM が指定する他の対象取引※4におけるインセンティブの受領基準を充足した場合のみ支給 ※ 条件充足率がインセンティブの受領基準を満たさない場合は、別紙 3 に記載の LP のインセンティブを適用	
	取引手数料の割引	次の a から c の合計金額	
		a 対象銘柄に係る取引	7 円/単位
		b 直近四半期限取引に係る取引 (a の数量まで)	7 円/単位
		c 対象取引の月間取引高に応じた取引手数料の割引	(割引額は別紙 3 に記載の LP のインセンティブと同等)
	※立会取引 (日中立会及び夜間立会) により成立した取引のみ対象 ※ a と b の合計額が 500 万円 (祝日は 25 万円) を上回る場合は、500 万円 (祝日は 25 万円) とする。		

※3：マンスリー限月取引とは、四半期（3、6、9、12 月）限月取引以外の限月取引のことをいう。

※4：インセンティブの受領基準を満たすには、PMM は、NY ダウ先物取引、日経平均 V I 先物取引 (日中立会)、東証 REIT 指数先物取引及び東証グロース市場 250 指数先物取引の中から、1 商品以上指定するものとする。

項目		株価指数					
対象取引		日経 225 マイクロ先物取引					
条件の種類		タイプ 1		タイプ 2		タイプ 1	
条件	呼値提示対象時間	日中立会時間				夜間立会時間	
	対象銘柄	直近マンスリー限月取引※ ⁵		直近四半期限月取引		直近四半期限月取引	
	呼値の 最大スプレッド幅	6 ティック (30 円)		4 ティック (20 円)		4 ティック (20 円)	
	最低数量	50 単位		50 単位		50 単位	
イン セン ティ ブ	インセンティブの 受領基準	条件充足率が 60%以上		条件充足率が 60%以上		条件充足率が 50%以上	
	取引手数料の割引	対象銘柄に係る取引	0.5 円/単位	対象銘柄に係る取引	0.5 円/単位※ ⁶	対象銘柄に係る取引	0.5 円/単位
		※立会取引（日中立会）により成立した取引のみ対象		※立会取引（日中立会）により成立した取引のみ対象		※立会取引（夜間立会）により成立した取引のみ対象	

※5：マンスリー限月取引とは、四半期（3、6、9、12 月）限月取引以外の限月取引のことをいう。

※6：2026 年 3 月末まで、平日においては、日中立会（タイプ 1）及び日中立会（タイプ 2）の両方において PMM 指定を受けている場合にあつて、両タイプにおいてインセンティブ受領基準を満たした場合、タイプ 2 における取引手数料の割引に 0.3 円/単位を加算する。

項目		株価指数	
対象取引		ミニ TOPIX 先物取引	
条件の種類		タイプ 1	タイプ 1
条件	呼値提示対象時間	日中立会時間	夜間立会時間
	対象銘柄	直近限月取引	
		※ただし、取引最終日の属する週は、第一取引日の夜間立会から第2限月も対象	
	呼値の最大スプレッド幅	4ティック (1.00 pts)	
	最低数量	20 単位	10 単位
インセンティブ	インセンティブの受領基準	条件充足率が 60%以上	
		※条件充足率がインセンティブの受領基準を満たさない場合は、別紙3に記載のLPのインセンティブを適用	
	取引手数料の割引	対象取引に係る取引	4 円/単位
		※立会取引（日中立会）により成立した取引のみ対象	
	固定額の支給	10 万円/月（祝日は 5,000 円/日）	
		※対象取引（夜間立会）における平日の月間取引高（J-NET 取引分は除く。祝日においては単日の取引高。）上位 5 社	

項目		株価指数			
対象取引		JPX 日経 400 先物取引			
条件の種類		タイプ 1		タイプ 1	
条件	呼値提示対象時間	日中立会時間		夜間立会時間	
	対象銘柄	直近限月取引			
		※ただし、取引最終日の属する週は、 第一取引日の夜間立会から第 2 限月も対象			
	呼値の 最大スプレッド幅	4 ティック (20 pts)			
	最低数量	100 単位		20 単位	
イン セン ティ ブ	インセンティブの 受領基準	条件充足率が 60%以上		条件充足率が 50%以上	
		※条件充足率がインセンティブの受領基準を満たさない場合は、 別紙 3 に記載の LP のインセンティブを適用			
	取引手数料の割引	対象取引に係る取引	4 円/単位	対象取引に係る取引	4 円/単位
		※立会取引（日中立会）により成立した取引のみ対象		※立会取引（夜間立会）により成立した取引のみ対象	
	固定額の支給			10 万円/月（祝日は 5,000 円/日）	
			※対象取引（夜間立会）における平日の月間取引高（J-NET 取引 分は除く。祝日においては単日の取引高。）上位 5 社		

項目		株価指数
対象取引		JPX プライム 150 指数先物取引
条件の種類		タイプ 1
条件	呼値提示対象時間	日中立会時間
	対象銘柄	直近限月取引
		※ただし、取引最終日の属する週は、第 2 限月も対象
	呼値の 最大スプレッド幅	4 ティック (2.0 pts)
	最低数量	100 単位
イン セン ティ ブ	インセンティブの 受領基準	条件充足率が 60%以上
	取引手数料の割引	対象取引に係る取引
		7 円/単位 (無料)
	固定額の支給	※立会取引 (日中立会及び夜間立会) により成立した取引のみ対象

項目		株価指数
対象取引		東証グロース市場 250 指数先物取引
条件の種類		タイプ 1
条件	呼値提示対象時間	日中立会時間
	対象銘柄	直近限月取引 ※ただし、取引最終日の属する週は、第 2 限月も対象
	呼値の 最大スプレッド幅	8 ティック (8.0 pts)
	最低数量	20 単位
イン セン ティ ブ	インセンティブの 受領基準	条件充足率が 60%以上
	取引手数料の割引	対象取引に係る取引 4 円/単位 ※立会取引（日中立会及び夜間立会）により成立した取引のみ対象
	固定額の支給	

項目		株価指数			
対象取引		TOPIX Core30 先物取引		東証銀行業株価指数先物取引	
条件の種類		タイプ 1		タイプ 1	
条件	呼値提示対象時間	日中立会時間			
	対象銘柄	直近限月取引			
		※ただし、取引最終日の属する週は、第2限月も対象			
	呼値の 最大スプレッド幅	6ティック (3.0 pts)		10 ティック (1.0 pts)	
	最低数量	10 単位			
イン セン ティ ブ	インセンティブの 受領基準	条件充足率が 60%以上			
	取引手数料の割引	対象取引に係る取引	7 円/単位 (無料)	対象取引に係る取引	55 円/単位 (無料)
		※立会取引 (日中立会及び夜間立会) により成立した取引のみ対象		※立会取引 (日中立会及び夜間立会) により成立した取引のみ対象	

項目		株価指数					
対象取引		東証 REIT 指数先物取引				日経平均・配当指数先物取引	
条件の種類		タイプ 1		タイプ 2		タイプ 1	
条件	呼値提示対象時間	日中立会時間				日中立会時間	
	対象銘柄	直近限月取引				直近 4 限月取引	
		※ただし、取引最終日の属する週は、第 2 限月も対象					
	呼値の 最大スプレッド幅	10 ティック (5.0 pts)	6 ティック (3.0 pts)		直近限月：4.0 円 第 2 限月：5.0 円 第 3 限月：6.0 円 第 4 限月：7.0 円		
最低数量		10 単位		5 単位		300 単位	
イン セン ティ ブ	インセンティブの 受領基準	条件充足率が 60%以上				条件充足率が 60%以上	
	取引手数料の割引	対象取引に係る取引	7 円/単位 (無料)	対象取引に係る取引	7 円/単位 (無料)	対象取引に係る取引	7 円/単位 (無料)
		※立会取引（日中立会及び夜間立会）により 成立した取引のみ対象		※立会取引（日中立会及び夜間立会）により 成立した取引のみ対象		※立会取引（日中立会及び夜間立会）により 成立した取引のみ対象	

項目		株価指数					
対象取引		S&P/JPX 500 ESG スコア・ティルト指数 先物取引		FTSE JPX ネットゼロ・ジャパン 500 指数先物取引		日経平均気候変動 1.5℃目標指数先物取引	
条件の種類		タイプ 1		タイプ 1		タイプ 1	
条 件	呼値提示対象時間	日中立会時間		日中立会時間		日中立会時間	
	対象銘柄	直近限月取引		直近限月取引		直近限月取引	
		※ただし、取引最終日の属する週は、第 2 限月も対象		※ただし、取引最終日の属する週は、第 2 限月も対象		※ただし、取引最終日の属する週は、第 2 限月も対象	
	呼値の 最大スプレッド幅	4 ティック （2 pts）		4 ティック （2 pts）		4 ティック （40 円）	
	最低数量	10 単位		10 単位		10 単位	
イ ン セ ン テ ィ ブ	インセンティブの 受領基準	条件充足率が 60%以上		条件充足率が 60%以上		条件充足率が 60%以上	
	取引手数料の割引	対象取引に係る取引	110 円/単位 （無料）	対象取引に係る取引	110 円/単位 （無料）	対象取引に係る取引	110 円/単位 （無料）
		※立会取引（日中立会及び夜間立会）に より成立した取引のみ対象		※立会取引（日中立会及び夜間立会）により 成立した取引のみ対象		※立会取引（日中立会及び夜間立会）によ り成立した取引のみ対象	

項目		海外指数					
対象取引		NY ダウ先物取引		台湾加権指数先物取引		FTSE 中国 50 先物取引	
条件の種類		タイプ 1		タイプ 1		タイプ 1	
条件	呼値提示対象時間	日中及び夜間立会時間		日中立会時間		日中立会時間	
	対象銘柄	直近限月取引		直近限月取引		直近限月取引	
		※ただし、取引最終日の属する週は、第一取引日の夜間立会から第2限月も対象					
	呼値の最大スプレッド幅	10 ティック (10 pts)		10 ティック (10 pts)		10 ティック (50 pts)	
	最低数量	20 単位		5 単位		5 単位	
インセンティブ	インセンティブの受領基準	条件充足率が 60%以上		条件充足率が 60%以上		条件充足率が 60%以上	
	取引手数料の割引	対象取引に係る取引	40 円/単位 (無料)	対象取引に係る取引	40 円/単位 (無料)	対象取引に係る取引	40 円/単位 (無料)
		※立会取引 (日中立会及び夜間立会) により成立した取引のみ対象		※立会取引 (日中立会及び夜間立会) により成立した取引のみ対象		※立会取引 (日中立会及び夜間立会) により成立した取引のみ対象	

項目		その他指数					
対象取引		日経平均V I 先物取引					
条件の種類		タイプ 1		タイプ 2		タイプ 1	
条件	呼値提示対象時間	日中立会時間				夜間立会時間	
	対象銘柄	直近 2 限月取引				直近 2 限月取引	
	呼値の 最大スプレッド幅	買呼値の水準に応じて決定 (別表 1-1 参照)		買呼値の水準に応じて決定 (別表 1-2 参照)		買呼値の水準に応じて決定 (別表 1-3 参照)	
	最低数量	直近限月：50 単位 第 2 限月：25 単位		直近限月：25 単位 第 2 限月：10 単位		直近限月：20 単位 第 2 限月：10 単位	
イン セン ティ ブ	インセンティブの 受領基準	条件充足率が 60%以上				条件充足率が 50%以上	
	取引手数料の割引 ※7	対象取引に係る取引	80 円/単位（無料）	対象取引に係る取引	80 円/単位（無料）		
		※立会取引（日中立会及び夜間立会）により 成立した取引のみ対象		※立会取引（日中立会及び夜間立会）により 成立した取引のみ対象			
	固定額の支給					10 万円/月（祝日は 5,000 円/日）	

※7：日経平均V I 先物取引（日中立会）について、平日においては、上表のインセンティブに加えて、2026 年 3 月末まで、当社と PMM との間でレベニューシェア・プログラムを実施する。

項目		貴金属市場			
対象取引		金標準先物取引		金ミニ先物取引	
条件の種類		タイプ 1		タイプ 1	
条件	呼値提示対象時間	日中及び夜間立会時間		日中及び夜間立会時間	
	対象銘柄	第 5 限月取引及び 第 6 限月取引		第 5 限月取引及び 第 6 限月取引	
	呼値の 最大スプレッド幅	6 ティック（6 円）		買呼値：スプレッド幅 6,000 円未満：12 ティック 6,000 円以上 8,000 円未満：16 ティック 8,000 円以上：20 ティック	
	最低数量	20 単位		25 単位	
イン セン ティ ブ	インセンティブの 受領基準	条件充足率が 60%以上		条件充足率が 60%以上	
		※条件充足率がインセンティブの受領基準を満たさない場合は、 別紙 3 に記載の LP のインセンティブを適用			
	取引手数料の割引	対象取引に係る取引	20 円/単位	対象取引に係る取引	3 円/単位
※立会取引（日中立会及び夜間立会）により成立した取引 のみ対象		※立会取引（日中立会及び夜間立会）により成立した取引 のみ対象			

項目		貴金属市場					
対象取引		白金標準先物取引		白金ミニ先物取引		銀先物取引	
条件の種類		タイプ 1		タイプ 1		タイプ 1	
条件	呼値提示対象時間	日中及び夜間立会時間		日中及び夜間立会時間		日中及び夜間立会時間	
	対象銘柄	第 5 限月取引及び 第 6 限月取引		第 5 限月取引及び 第 6 限月取引		第 5 限月取引及び 第 6 限月取引	
	呼値の 最大スプレッド幅	8 ティック（8 円）		買呼値 3,000 円未満 3,000 円以上 6,000 円未満 6,000 円以上		：スプレッド幅 ：16 ティック ：24 ティック ：32 ティック	
	最低数量	10 単位		10 単位		3 単位	
	イン セン ティ ブ	インセンティブの 受領基準	条件充足率が 60%以上		条件充足率が 60%以上		条件充足率が 60%以上
※条件充足率がインセンティブの受領基準 を満たさない場合は、別紙 3 に記載の LP のインセンティブを適用			※条件充足率がインセンティブの受領基 準を満たさない場合は、別紙 3 に記載 の LP のインセンティブを適用				
取引手数料の割引		対象取引に係る取引	20 円/単位	対象取引に係る取引	3 円/単位	対象取引に係る取引	20 円/単位
		※立会取引（日中立会及び夜間立会）により 成立した取引のみ対象		※立会取引（日中立会及び夜間立会）により 成立した取引のみ対象		※立会取引（日中立会及び夜間立会）により 成立した取引のみ対象	

項目		ゴム市場							
対象取引		ゴム（RSS3）先物取引							
条件の種類		タイプ1		タイプ2		タイプ3		タイプ4	
条件	呼値提示 対象時間	日中及び夜間立会時間		日中及び夜間立会時間		日中及び夜間立会時間		日中及び夜間立会時間	
	対象銘柄	第2限月取引及び 第3限月取引		第4限月取引		第5限月取引及び 第6限月取引		第5限月取引及び 第6限月取引	
	呼値の 最大スプレッド幅	10 ティック（1.0 円）		10 ティック（1.0 円）		10 ティック（1.0 円）		8 ティック（0.8 円）	
	最低数量	3 単位		3 単位		5 単位		3 単位	
インセンティブ	インセンティブの 受領基準	条件充足率が 60%以上		条件充足率が 60%以上		条件充足率が 60%以上 ※条件充足率がインセンティブ の受領基準を満たさない場合 は、別紙3に記載のLPのイン センティブを適用		条件充足率が 50%以上 ※条件充足率がインセンティブ の受領基準を満たさない場合 は、別紙3に記載のLPのイン センティブを適用	
	取引手数料の割引 ※8	対象取引に係 る取引	15 円/単位	対象取引に係 る取引	10 円/単位	対象取引に係る 取引	20 円/単位	対象取引に係る 取引	30 円/単位
		※立会取引（日中立会及び夜間立 会）により成立した取引 のみ対象		※立会取引（日中立会及び夜間立 会）により成立した取引 のみ対象		※立会取引（日中立会及び夜間立 会）により成立した取引 のみ対象		※立会取引（日中立会及び夜間立 会）により成立した取引 のみ対象	
	固定額の 支給							25 万円/月 （祝日は 13,000 円/日）	

※8：ゴム（RSS3）先物取引のインセンティブにつき、本マーケットメイカー制度以外のプログラムに指定されており、かつ本制度と同種のインセンティブを受領することとなる場合、上述の取引手数料の割引及び別紙3に記載のLPのインセンティブ等が適切に調整されるものとする。

項目		ゴム市場	
対象取引		ゴム（TSR20）先物取引	
条件の種類		タイプ 1	
条件	呼値提示対象時間	日中及び夜間立会時間	
	対象銘柄	第 3 限月取引及び第 4 限月取引	
	呼値の 最大スプレッド幅	10 ティック（1.0 円）	
	最低数量	3 単位	
インセンティブ	インセンティブの受領基準	条件充足率が 50%以上 ※条件充足率がインセンティブの受領基準を満たさない場合は、別紙 3 に記載の LP のインセンティブを適用	
	取引手数料の割引※9	対象取引に係る取引	20 円/単位
		※立会取引（日中立会及び夜間立会）により成立した取引のみ対象	
	固定額の支給	10 万円/月（祝日は 5,000 円/日）	

※ 9：ゴム（TSR20）先物取引のインセンティブにつき、本マーケットメイカー制度以外のプログラムに指定されており、かつ本制度と同種のインセンティブを受領することとなる場合、上述の取引手数料の割引及び別紙 3 に記載 LP のインセンティブ等が適切に調整されるものとする。

項目		ゴム市場	
対象取引		上海天然ゴム先物取引	
条件の種類		タイプ1	タイプ2
条件	呼値提示対象時間	日中及び夜間立会時間	日中及び夜間立会時間
	対象銘柄	直近限月取引 ※ただし、取引最終日の属する月の前々月の第一取引日の夜間立会から第2限月も対象	直近限月取引 ※ただし、取引最終日の属する月の前々月の第一取引日の夜間立会から第2限月も対象
	呼値の最大スプレッド幅	6 ティック (30pts)	10 ティック (50pts)
	最低数量	4 単位	20 単位
インセンティブ	インセンティブの受領基準	条件充足率が 40%以上	
	取引手数料の割引	対象取引に係る取引	20 円/単位
		※立会取引（日中立会及び夜間立会）により成立した取引のみ対象 ※上海天然ゴム先物取引に係る取引手数料は 2025 年末まで無料とする。	
	取引連動型インセンティブ	1 単位あたり 100 円/枚 ※月間上限額 40 万円/月（祝日は上限 20,000 円/日）とする。	
	固定額の支給	30 万円/月（祝日は 15,000 円/日）	10 万円/月（祝日は 5,000 円/日）
	同時条件充足インセンティブの支給	※ゴム (RSS3) 先物取引のタイプ 4 に指定されている PMM について、条件充足率が 50%以上である場合に 30 万円（祝日は 15,000 円/日）支給	※ゴム (RSS3) 先物取引のタイプ 4 に指定されている PMM について、条件充足率が 50%以上である場合に 30 万円（祝日は 15,000 円/日）支給

項目		原油等市場	
対象取引		CME 原油等指数先物取引	
条件の種類		タイプ1	
条件	呼値提示対象時間	日中及び夜間立会時間	
	対象銘柄	直近限月取引	
		※ただし、取引最終日から起算して5取引日前の取引日からは、第2限月も対象	
	呼値の 最大スプレッド幅	7ティック (0.35 pts)	
	最低数量	10 単位	
インセンティブ	インセンティブの受領基準	条件充足率が 60%以上	
	取引手数料の割引	対象取引に係る取引	20 円/単位
		※立会取引（日中立会及び夜間立会）により成立した取引のみ対象	
	固定額の支給		

項目		日本国債	
対象取引		長期国債先物オプション取引	
条件の種類		タイプ 1	
条件	呼値提示対象時間	日中及び夜間立会時間	
		※夜間立会時間は午後 5 時まで	
	対象銘柄	直近限月 P/C の ATM 近辺 10 本 (ITM 1 本+ATM+OTM 8 本)	
		※ただし、取引最終日から起算して 6 取引日前の夜間立会からは、第 2 限月も対象	
	呼値の 最大スプレッド幅※10	買呼値 : スプレッド幅	
		0.01 円以上 0.20 円未満 : 0.08 円	
0.20 円以上 0.40 円未満 : 0.10 円			
0.40 円以上 1.00 円未満 : 0.15 円			
1.00 円以上 1.50 円未満 : 0.20 円			
1.50 円以上 : 0.30 円			
最低数量	15 単位		
イン セン テ ィ ブ	インセンティブの受 領基準	条件充足率が 60%以上	
	取引手数料の割引 ※11	a 対象取引（長期国債先物オプション取引）に係る取引	40 円/単位
		b 長期国債先物取引に係る取引	95 円/単位
		※立会取引（日中立会及び夜間立会）により成立した取引のみ対象 ※b の合計取引高が a の合計取引高を上回る場合は、a の合計取引高を用いて、b の割引額を計算	

※10：売呼値の値段が最大スプレッド幅として定める値のうち最も小さい値（具体的には 0.08 円）以下である場合には、売呼値のみの提示でもスプレッド条件を満たしているものとみなす。

※11：上表に定める取引手数料の割引に加えて、OUCH ユーザ ID を利用している PMM がインセンティブ受領基準を満たした場合、3 ID までの OUCH ユーザ ID 利用料相当分（1 ID につき月額 5 万円）をインセンティブとして支給する。

項目		株価指数	
対象取引		TOPIX オプション取引	
条件の種類		タイプ 1	
条件	呼値提示対象時間	日中立会時間	
	対象銘柄	直近 2 限月 P/C の ATM ^{※12} 近辺 7 本 (ITM 1 本+ATM+OTM 5 本)	
	呼値の 最大スプレッド幅 ^{※13}	買呼値 : 直近限月 / 第 2 限月 0.1pts 以上 20.0pts 未満 : 3.0 pts / 4.0 pts 20.0pts 以上 : 5.0 pts / 6.0 pts	
	最低数量	15 単位	
イン セン テ ィ ブ	インセンティブの受 領基準	条件充足率が 60%以上	
	取引手数料の割引 ^{※14}	対象取引に係る取引	40 円/単位
		※立会取引（日中立会及び夜間立会）により成立した取引のみ対象	

※12：TOPIX オプション取引の ATM は TOPIX 先物（直近限月）の直近約定値段に基づき決定する。

※13：売呼値の値段が最大スプレッド幅として定める値のうち最も小さい値（具体的には、直近限月は 3.0pts、第 2 限月は 4.0pts）以下である場合には、売呼値のみの提示でもスプレッド条件を満たしているものとみなす。

※14：上表に定める取引手数料の割引に加えて、2025 年 10 月末まで、J-NET 取引に係る取引手数料の割引（40 円/単位）を行う。また、2025 年 10 月末まで、平日においては、当社と PMM との間でレベニューシェア・プログラムを実施する。

項目		株価指数		
対象取引		日経 225 オプション取引		
条件の種類		タイプ 1		
条件	呼値提示対象時間	日中立会時間		
	対象銘柄	第 2 限月、第 3 限月、第 4 限月、第 5 限月及び第 6 限月 P/C の ATM ^{※15} 近辺 19 本 (ITM 2 本+ATM+OTM16 本)		
	呼値の 最大スプレッド幅 ^{※16}	買呼値 : スプレッド幅 1 円以上 50 円未満 : 3 ティック 50 円以上 1,000 円未満 : 6 ティック 1,000 円以上 : 18 ティック		
	最低数量	20 単位		
	インセンティブの受領 基準	条件充足率が 20%以上		
イン セン ティ ブ	取引手数料の割引 ^{※17}	充足率に応じて下表のとおり対象取引に係る取引手数料を割り引く。		
		充足率	立会取引	J-NET 取引
			第 2 ～ 6 限月取引	全限月取引
		60%以上	取引代金に万分の 2 を乗じた額	取引代金に万分の 1.5 を乗じた額
		40%以上 60%未満		取引代金に万分の 1.25 を乗じた額
		20%以上 40%未満		取引代金に万分の 1 を乗じた額
		※各取引における 1 単位あたりの割引額の上限は 350 円とする。		

※15：日経 225 オプション取引の ATM は日経 225 先物（直近限月）の直近約定値段に基づき決定する。

※16：売呼値の値段が最大スプレッド幅として定める値のうち最も小さい値（具体的には 3 円）以下である場合には、売呼値のみの提示でもスプレッド条件を満たしているものとみなす。

※17：上表に定める取引手数料の割引に加えて、平日においては、OUCH ユーザ ID を利用している PMM がインセンティブ受領基準を満たした場合、充足率が 40% 以上のときは 5 ID まで、充足率が 20%以上 40%未満のときは 3 ID までの OUCH ユーザ ID 利用料相当分（1 ID につき月額 5 万円）をインセンティブとして支給する。また、当社が別途定める条件を満たした PMM がインセンティブ受領基準を満たした場合、PMM の最終決済代金に応じて当社が別途定める額をインセンティブとして支給する。

項目		株価指数		
対象取引		日経 225 オプション取引		
条件の種類		タイプ 1		
条件	呼値提示対象時間	夜間立会時間		
	対象銘柄	直近 2 限月 P/C の ATM ^{※18} 近辺 5 本 (ITM 1 本+ATM+OTM 3 本)		
	呼値の 最大スプレッド幅 ^{※19}	買呼値 1 円以上 50 円以上 1,000 円以上	: 50 円未満 1,000 円未満 :	スプレッド幅 5 ティック 9 ティック 27 ティック
	最低数量	20 単位		
	インセンティブの受領 基準	条件充足率が 30%以上		
イン セン テ ィ ブ	取引手数料の割引 ^{※20}	第 1 限月の夜間立会取引に係る取引手数料を割引く。		
		取引代金に万分の 1 を乗じた額		
		※各取引における 1 単位あたりの割引額の上限は 350 円とする。		

※18：日経 225 オプション取引の ATM は日経 225 先物（直近限月）の直近約定値段に基づき決定する。

※19：売呼値の値段が最大スプレッド幅として定める値のうち最も小さい値（具体的には 5 円）以下である場合には、売呼値のみの提示でもスプレッド条件を満たしているものとみなす。

※20：上表に定める取引手数料の割引に加えて、平日においては、OUCH ユーザ ID を利用している PMM がインセンティブ受領基準を満たした場合、充足率が 50% 以上のときは 5 ID まで、充足率が 30%以上 50%未満のときは 3 ID までの OUCH ユーザ ID 利用料相当分（1 ID につき月額 5 万円）をインセンティブとして支給する。

項目		株価指数			
対象取引		日経 225 ミニオプション取引			
条件の種類		タイプ 1		タイプ 1	
条件	呼値提示対象時間	日中立会時間		夜間立会時間	
	対象銘柄	金曜限月取引	水曜限月取引	金曜限月取引	水曜限月取引
		上記限月取引の直近限月取引 及び その他の直近の月次設定限月 取引 ※P/C の ATM ^{※21} 近辺 10 本 (ITM 1 本+ATM+OTM 8 本) を呼 値の対象とする。	上記限月取引の直近限月取引 及び第 2 限月取引 ※P/C の ATM ^{※21} 近辺 10 本 (ITM 1 本+ATM+OTM 8 本) を呼 値の対象とする。	上記限月取引の直近限月取引 及び その他の直近の月次設定限月 取引 ※P/C の ATM ^{※21} 近辺 10 本 (ITM 1 本+ATM+OTM 8 本) を呼 値の対象とする。	上記限月取引の直近限月取引 及び第 2 限月取引 ※P/C の ATM ^{※21} 近辺 10 本 (ITM 1 本+ATM+OTM 8 本) を呼 値の対象とする。
	呼値の 最大スプレッド幅 ※22	買呼値 : スプレッド幅 50 円未満 : 3 ティック 50 円以上 : 6 ティック		買呼値 : スプレッド幅 50 円未満 : 5 ティック 50 円以上 : 9 ティック	
	最低数量	200 単位		200 単位	
イン セン ティ ブ	インセンティブの受領 基準	条件充足率が 50%以上		条件充足率が 40%以上	
	取引手数料の割引 ※23	対象取引に係る取引		対象取引に係る取引	
		充足率 : 割引 50%未満 : 割引なし 50%以上 60%未満 : 1.5 円/単位 60%以上 : 2 円/単位 ^{※24}		充足率 : 割引 40%未満 : 割引なし 40%以上 50%未満 : 1.5 円/単位 50%以上 : 2 円/単位 ^{※24}	
		※立会取引（日中立会）により成立した取引のみ対象		※立会取引（夜間立会）により成立した取引のみ対象	

※21：日経 225 ミニオプション取引の ATM は日経 225 先物（直近限月）の直近約定値段に基づき決定する。

※22：売呼値の値段が最大スプレッド幅として定める値のうち最も小さい値（具体的には日中においては 3 円、夜間においては 5 円）以下である場合には、売呼値のみの提示でもスプレッド条件を満たしているものとみなす。

※23：日経 225 ミニオプション取引の金曜限月取引（日中立会）について、上表に定める取引手数料の割引に加えて、平日においては、OUCH ユーザ ID を利用している PMM がインセンティブ受領基準を満たした場合、充足率が 60%以上のときは 5 ID まで、充足率が 50%以上 60%未満のときは 3 ID までの OUCH ユーザ ID 利用料相当分（1 ID につき月額 5 万円）をインセンティブとして支給する。日経 225 ミニオプション取引の金曜限月取引（夜間立会）について、上表に定める取引手数料の割引に加えて、平日においては、OUCH ユーザ ID を利用している PMM がインセンティブ受領基準を満たした場合、充足率が 50%以上のときは 5 ID まで、充足率が 40%以上 50%未満のときは 3 ID までの OUCH ユーザ ID 利用料相当分をインセンティブとして支給する。

※24：平日の日中立会及び夜間立会のそれぞれにおいては、金曜限月取引及び水曜限月取引の両方における条件充足率が 70%以上（夜間立会は 60%以上）である場合、取引手数料の割引に 1 円/単位を加算する。

項目		株価指数	有価証券
対象取引		JPX 日経 400 オプション取引	有価証券オプション取引
条件の種類		タイプ 1	タイプ 1
条件	呼値提示対象時間	日中立会時間	日中立会時間
	対象銘柄	直近 2 限月 P/C の ATM ^{※25} 近辺 5 本 (ITM 1 本+ATM+OTM 3 本)	計 12 の原資産を対象とする有価証券オプション取引 (別表 2 参照) 直近 2 限月 P/C の ATM 近辺 11 本 (ITM 3 本+ATM+OTM 7 本) ^{※26}
	呼値の 最大スプレッド幅 ^{※27}	買呼値 : 直近限月 / 第 2 限月 1pt 以上 200pts 未満 : 20 pts / 30 pts 200pts 以上 : 40 pts / 50 pts	原資産価格の水準に応じて決定 (別表 3 参照)
	最低数量	10 単位	原資産ごとに決定 (別表 4 参照)
イン セン ティ ブ	インセンティブの 受領基準	条件充足率が 30%以上	次の i から ii とする i 各原資産における条件充足率が 70%以上 (原資産ごとに受領の有無を判定) ii 5 原資産の条件充足率が全て 70%以上
	取引手数料の割引 ^{※28※29}	充足率 : 割引率 30%未満 : 0% 30%以上 50%未満 : 30% 50%以上 60%未満 : 60% 60%以上 80%未満 : 80% 80%以上 : 100% ※立会取引 (日中立会及び夜間立会) により 成立した取引のみ対象	次の a から b の合計金額 a インセンティブの受領基準 i を充足している場合 原資産ごとに決められた額 (別表 5 参照) ※取引手数料割引は対象取引における取引 (J-NET 取引分は除く) を対象 ※固定額の支給はインセンティブ受領基準 ii を充足している場合に限る ※固定額の支給は原資産ごとの月間取引高 (J-NET 取引分は除く) 上位 2 社に対して行う (月間取引高が同一の場合は条件充足率によって順位の 判定を行う)。 b インセンティブの受領基準 ii を充足している場合 日経 225 オプション取引 J-NET 取引にかかる取引代金に万分の 0. 5 を乗じ た額 ※各取引における 1 単位あたりの割引額の上限は 350 円 ただし、インセンティブの受領基準 ii を充足している場合において、b で定め る金額の合計が 50 万円を下回る場合は b に定める金額に代えて 50 万円とする

※25：JPX 日経 400 オプション取引の ATM は JPX 日経 400 先物（直近限月）の直近約定値段に基づき決定する。

※26：コーポレートアクションにより当社が予め定める権利行使価格の刻みに合致しない又は受渡単位から変更が生じた調整後の銘柄は本数に含めない。

※27：売呼値の値段が最大スプレッド幅として定める値のうち最も小さい値（JPX 日経 400 オプション取引の直近限月は 20pts、第 2 限月は 30pts、有価証券オプション取引の対象銘柄に係るものは 5 円）以下である場合には、売呼値のみの提示でもスプレッド条件を満たしているものとみなす。

※28：有価証券オプション取引については、上表に定める取引手数料の割引に加えて、OUCH ユーザ ID を利用している PMM がインセンティブ受領基準 ii を満たした場合、10ID までの OUCH ユーザ ID 利用料相当分（1 ID につき月額 5 万円）をインセンティブとして支給する。

※29：有価証券オプション取引については、上表に定める取引手数料の割引に加えて、2031 年 8 月末まで、当社と PMM との間でレベニューシェア・プログラムを実施する。

【別表１－１】 日経平均V I 先物取引のマーケットメイクに係る呼値の最大スプレッド幅（日中立会時間、タイプ1）

買呼値の価格		直近限月取引	第2限月取引
25 pts 未満		10 ティック (0.50 pts)	20 ティック (1.00 pts)
25 pts 以上	35 pts 未満	20 ティック (1.00 pts)	40 ティック (2.00 pts)
35 pts 以上	45 pts 未満	30 ティック (1.50 pts)	60 ティック (3.00 pts)
45 pts 以上	55 pts 未満	40 ティック (2.00 pts)	80 ティック (4.00 pts)
55 pts 以上	65 pts 未満	50 ティック (2.50 pts)	100 ティック (5.00 pts)
65 pts 以上	75 pts 未満	60 ティック (3.00 pts)	120 ティック (6.00 pts)
75 pts 以上	85 pts 未満	70 ティック (3.50 pts)	140 ティック (7.00 pts)
85 pts 以上		80 ティック (4.00 pts)	160 ティック (8.00 pts)

【別表１－２】 日経平均V I 先物取引のマーケットメイクに係る呼値の最大スプレッド幅（日中立会時間、タイプ2）

買呼値の価格		直近限月取引	第2限月取引
25 pts 未満		5 ティック (0.25 pts)	10 ティック (0.50 pts)
25 pts 以上	35 pts 未満	10 ティック (0.50 pts)	20 ティック (1.00 pts)
35 pts 以上	45 pts 未満	15 ティック (0.75 pts)	30 ティック (1.50 pts)
45 pts 以上	55 pts 未満	20 ティック (1.00 pts)	40 ティック (2.00 pts)
55 pts 以上	65 pts 未満	25 ティック (1.25 pts)	50 ティック (2.50 pts)
65 pts 以上	75 pts 未満	30 ティック (1.50 pts)	60 ティック (3.00 pts)
75 pts 以上	85 pts 未満	35 ティック (1.75 pts)	70 ティック (3.50 pts)
85 pts 以上		40 ティック (2.00 pts)	80 ティック (4.00 pts)

【別表１－３】 日経平均V I 先物取引のマーケットメイクに係る呼値の最大スプレッド幅（夜間立会時間）

買呼値の価格		直近限月取引	第２限月取引
25 pts 未満		15 ティック (0.75 pts)	30 ティック (1.50 pts)
25 pts 以上	35 pts 未満	25 ティック (1.25 pts)	50 ティック (2.50 pts)
35 pts 以上	45 pts 未満	35 ティック (1.75 pts)	70 ティック (3.50 pts)
45 pts 以上	55 pts 未満	45 ティック (2.25 pts)	90 ティック (4.50 pts)
55 pts 以上	65 pts 未満	55 ティック (2.75 pts)	110 ティック (5.50 pts)
65 pts 以上	75 pts 未満	65 ティック (3.25 pts)	130 ティック (6.50 pts)
75 pts 以上	85 pts 未満	75 ティック (3.75 pts)	150 ティック (7.50 pts)
85 pts 以上		85 ティック (4.25 pts)	170 ティック (8.50 pts)

【別表 2】 有価証券オプション取引の原資産（12 銘柄）

コード	原資産名	コード	原資産名	コード	原資産名	コード	原資産名
1306	NEXT FUNDS TOPIX 連動型上場投信	1321	NEXT FUNDS 日経 225 連動型上場投信	5401	日本製鉄	6920	レーザーテック
7203	トヨタ自動車	7974	任天堂	8035	東京エレクトロン	8058	三菱商事
8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	9101	日本郵船	9983	ファーストリテイリング	9984	ソフトバンクグループ

【別表 3】 有価証券オプション取引のマーケットメイクに係る呼値の最大スプレッド幅

原資産価格		呼値の最大スプレッド幅
	1, 500 円未満	5 円
1, 500 円以上	3, 000 円未満	10 円
3, 000 円以上	5, 000 円未満	25 円
5, 000 円以上	15, 000 円未満	50 円
15, 000 円以上	30, 000 円未満	100 円
30, 000 円以上	50, 000 円未満	250 円
50, 000 円以上	150, 000 円未満	500 円
150, 000 円以上	300, 000 円未満	1, 000 円
300, 000 円以上	500, 000 円未満	2, 500 円
500, 000 円以上		5, 000 円

【別表４】 有価証券オプション取引のマーケットメイクに係る最低数量

コード	原資産名	最低数量
1306	NEXT FUNDS TOPIX 連動型上場投信	5,000 単位
1321	NEXT FUNDS 日経 225 連動型上場投信	5,000 単位
5401	日本製鉄	100 単位
6920	レーザーテック	30 単位
7203	トヨタ自動車	100 単位
7974	任天堂	30 単位
8035	東京エレクトロン	30 単位
8058	三菱商事	100 単位
8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	100 単位
9101	日本郵船	100 単位
9983	ファーストリテイリング	30 単位
9984	ソフトバンクグループ	30 単位

【別表 5】 有価証券オプション取引のインセンティブ a における取引手数料割引額及び固定額

コード	原資産名	取引手数料割引額	固定額①	固定額②
1306	NEXT FUNDS TOPIX 連動型上場投信	1 円/単位	70 万円	30 万円
1321	NEXT FUNDS 日経 225 連動型上場投信	1 円/単位	70 万円	30 万円
5401	日本製鉄	10 円/単位	70 万円	30 万円
6920	レーザーテック	60 円/単位	70 万円	30 万円
7203	トヨタ自動車	10 円/単位	70 万円	30 万円
7974	任天堂	35 円/単位	70 万円	30 万円
8035	東京エレクトロン	60 円/単位	70 万円	30 万円
8058	三菱商事	10 円/単位	70 万円	30 万円
8306	三菱UFJ フィナンシャル・グループ	5 円/単位	70 万円	30 万円
9101	日本郵船	15 円/単位	70 万円	30 万円
9983	ファーストリテイリング	110 円/単位	70 万円	30 万円
9984	ソフトバンクグループ	35 円/単位	70 万円	30 万円

※原資産ごとの月間取引高（J-NET 取引分は除く。）が最も多いPMMに対して固定額①、二番目に多いPMMに対して固定額②を支給する。

LP のインセンティブ

項目	日本国債				
対象取引	長期国債先物取引（現金決済型ミニ）			超長期国債先物取引（ミニ）	
インセンティブ	対象取引の立会における月間取引高に応じて次の a 及び b に係る取引手数料（立会取引分のみ）を割引			対象取引の立会における月間取引高に応じて当該取引の取引手数料（立会取引分のみ）を割引	
取引手数料の割引額	月間取引高	a. 対象取引に係る取引	b. 現物先物取引（長期国債先物取引（ラージ））に係る取引	月間取引高	対象取引に係る取引
	1 千単位以下	0 円/単位	0 円/単位	2 千単位以下	0 円/単位
	1 千単位超 1 万単位以下	12 円/単位		2 千単位超 1 万単位以下	2 円/単位
	1 万単位超	15 円/単位	5 円/単位	1 万単位超	3 円/単位

項目	株価指数			
対象取引	日経 225 先物取引		日経 225mini 取引	
インセンティブ	対象取引の月間取引高（立会取引分のみ）に応じて当該取引の取引手数料を割引		対象取引の月間取引高（立会取引分のみ）に応じて当該取引の取引手数料を割引	
取引手数料の割引額※1	月間取引高		固定額	
	1 万単位以下		0 円	
	1 万単位超	1.5 万単位以下	10 万円	10 万単位超 20 万単位以下 5 万円
	1.5 万単位超	2.5 万単位以下	15 万円	20 万単位超 30 万単位以下 10 万円
	2.5 万単位超	5 万単位以下	27.5 万円	30 万単位超 50 万単位以下 15 万円
	5 万単位超	7.5 万単位以下	55 万円	50 万単位超 75 万単位以下 20 万円
	7.5 万単位超	10 万単位以下	82.5 万円	75 万単位超 100 万単位以下 30 万円
	10 万単位超	12.5 万単位以下	110 万円	100 万単位超 150 万単位以下 40 万円
	12.5 万単位超	15 万単位以下	137.5 万円	150 万単位超 200 万単位以下 60 万円
	15 万単位超	20 万単位以下	165 万円	200 万単位超 250 万単位以下 80 万円
	20 万単位超	25 万単位以下	230 万円	250 万単位超 300 万単位以下 100 万円
	25 万単位超	30 万単位以下	287.5 万円	300 万単位超 350 万単位以下 120 万円
	30 万単位超	35 万単位以下	345 万円	350 万単位超 400 万単位以下 140 万円
	35 万単位超	40 万単位以下	402.5 万円	400 万単位超 450 万単位以下 180 万円
	40 万単位超	45 万単位以下	460 万円	450 万単位超 500 万単位以下 202.5 万円
	45 万単位超	50 万単位以下	517.5 万円	500 万単位超 600 万単位以下 225 万円
	50 万単位超	60 万単位以下	575 万円	600 万単位超 700 万単位以下 270 万円
	60 万単位超	70 万単位以下	690 万円	700 万単位超 800 万単位以下 315 万円
	70 万単位超	80 万単位以下	805 万円	800 万単位超 900 万単位以下 360 万円
	80 万単位超	90 万単位以下	920 万円	900 万単位超 1,000 万単位以下 405 万円
	90 万単位超	100 万単位以下	1,035 万円	1,000 万単位超 1,100 万単位以下 450 万円
	100 万単位超		1,150 万円	1,100 万単位超 1,200 万単位以下 495 万円
			1,200 万単位超 1,300 万単位以下	540 万円
			1,300 万単位超 1,400 万単位以下	585 万円
			1,400 万単位超	630 万円

※1：祝日においては、上表における月間取引高及び固定額を20分の1（固定額の計算において1,000円未満の金額が発生する場合は1,000円単位に四捨五入）としたうえで、取引手数料の割引を行う。

項目	株価指数				
対象取引	TOPIX 先物取引		ミニ TOPIX 先物取引		
インセンティブ	対象取引の月間取引高（J-NET 取引分を含む）に応じて当該取引の取引手数料を割引		対象取引の月間取引高（J-NET 取引分を含む）に応じて当該取引の取引手数料を割引		
取引手数料の割引額※2	月間取引高		月間取引高		固定額
					固定額
	2.5 万単位以下		15 万単位以下		0 円
	2.5 万単位超	5 万単位以下	15 万単位超	20 万単位以下	18.75 万円
	5 万単位超	7.5 万単位以下	20 万単位超	25 万単位以下	25 万円
	7.5 万単位超	10 万単位以下	25 万単位超	30 万単位以下	31.25 万円
	10 万単位超	12.5 万単位以下	30 万単位超	35 万単位以下	37.5 万円
	12.5 万単位超	15 万単位以下	35 万単位超	40 万単位以下	43.75 万円
	15 万単位超	20 万単位以下	40 万単位超	45 万単位以下	50 万円
	20 万単位超	25 万単位以下	45 万単位超	50 万単位以下	56.25 万円
	25 万単位超	30 万単位以下	50 万単位超	60 万単位以下	75 万円
	30 万単位超	35 万単位以下	60 万単位超	70 万単位以下	90 万円
	35 万単位超	40 万単位以下	70 万単位超	80 万単位以下	105 万円
	40 万単位超	45 万単位以下	80 万単位超	90 万単位以下	120 万円
	45 万単位超	50 万単位以下	90 万単位超	100 万単位以下	135 万円
	50 万単位超	60 万単位以下	100 万単位超		150 万円
	60 万単位超	70 万単位以下			
	70 万単位超	80 万単位以下			
	80 万単位超	90 万単位以下			
	90 万単位超	100 万単位以下			
100 万単位超					

※2：祝日においては、上表における月間取引高及び固定額を20分の1（固定額の計算において1,000円未満の金額が発生する場合は1,000円単位に四捨五入）としたうえで、取引手数料の割引を行う。

項目	株価指数	
対象取引	JPX 日経 400 先物取引	
インセンティブ	対象取引の月間取引高（J-NET 取引分を含む）に応じて当該取引の取引手数料を割引	
取引手数料の割引額※3	月間取引高	固定額
	15 万単位以下	0 円
	15 万単位超 20 万単位以下	18.75 万円
	20 万単位超 25 万単位以下	25 万円
	25 万単位超 30 万単位以下	31.25 万円
	30 万単位超 35 万単位以下	37.5 万円
	35 万単位超 40 万単位以下	43.75 万円
	40 万単位超 45 万単位以下	50 万円
	45 万単位超 50 万単位以下	56.25 万円
	50 万単位超 60 万単位以下	75 万円
	60 万単位超 70 万単位以下	90 万円
	70 万単位超 80 万単位以下	105 万円
	80 万単位超 90 万単位以下	120 万円
	90 万単位超 100 万単位以下	135 万円
	100 万単位超	150 万円

※3：祝日においては、上表における月間取引高及び固定額を 20 分の 1（固定額の計算において 1,000 円未満の金額が発生する場合は 1,000 円単位に四捨五入）としたうえで、取引手数料の割引を行う。

項目	貴金属市場					
対象取引	金標準先物取引		白金標準先物取引			
インセンティブ	対象取引の月間取引高（立会取引分のみ）に応じて当該取引の取引手数料を割引					
取引手数料の割引額※4	月間取引高		固定額	月間取引高		固定額
	2 万単位以下		0 円	1 万単位以下		0 円
	2 万単位超	3 万単位以下	14 万円	1 万単位超	2 万単位以下	7 万円
	3 万単位超	5 万単位以下	21 万円	2 万単位超	3 万単位以下	14 万円
	5 万単位超	7 万単位以下	35 万円	3 万単位超	5 万単位以下	21 万円
	7 万単位超	10 万単位以下	49 万円	5 万単位超	7 万単位以下	35 万円
	10 万単位超	15 万単位以下	70 万円	7 万単位超	10 万単位以下	49 万円
	15 万単位超	20 万単位以下	105 万円	10 万単位超	15 万単位以下	70 万円
	20 万単位超	30 万単位以下	160 万円	15 万単位超	20 万単位以下	105 万円
	30 万単位超	40 万単位以下	240 万円	20 万単位超	30 万単位以下	160 万円
	40 万単位超	50 万単位以下	320 万円	30 万単位超	40 万単位以下	240 万円
	50 万単位超	60 万単位以下	400 万円	40 万単位超	50 万単位以下	320 万円
	60 万単位超	70 万単位以下	480 万円	50 万単位超	60 万単位以下	400 万円
	70 万単位超	80 万単位以下	560 万円	60 万単位超	70 万単位以下	480 万円
	80 万単位超	90 万単位以下	640 万円	70 万単位超	80 万単位以下	560 万円
	90 万単位超	100 万単位以下	720 万円	80 万単位超	90 万単位以下	640 万円
	100 万単位超		800 万円	90 万単位超	100 万単位以下	720 万円
				100 万単位超		800 万円

※4：祝日においては、上表における月間取引高及び固定額を 20 分の 1（固定額の計算において 1,000 円未満の金額が発生する場合は 1,000 円単位に四捨五入）としたうえで、取引手数料の割引を行う。

項目	貴金属市場					
対象取引	銀先物取引		パラジウム先物取引			
インセンティブ	対象取引の月間取引高（立会取引分のみ）に応じて当該取引の取引手数料を割引					
取引手数料の割引額※5	月間取引高		固定額	月間取引高	固定額	
	1千単位以下		0円	8百単位以下	0円	
	1千単位超	3千単位以下	7千円	8百単位超	1千6百単位以下	6千円
	3千単位超	6千単位以下	2万円	1千6百単位超	3千3百単位以下	1万円
	6千単位超	1万単位以下	4万円	3千3百単位超	5千単位以下	2万円
	1万単位超		7万円	5千単位超		4万円

※5：祝日においては、上表における月間取引高及び固定額を20分の1（固定額の計算において1,000円未満の金額が発生する場合は1,000円単位に四捨五入）としたうえで、取引手数料の割引を行う。

項目	ゴム市場					
対象取引	ゴム（RSS3）先物取引		ゴム（TSR20）先物取引			
インセンティブ	対象取引の月間取引高（立会取引分のみ）に応じて当該取引の取引手数料を割引					
取引手数料の割引額※6	月間取引高		固定額	月間取引高	固定額	
	5千単位下		0円	1千単位以下	0円	
	5千単位超	1万単位以下	3.5万円	1千単位超	5千単位以下	1.5万円
	1万単位超	2万単位以下	7万円	5千単位超	1万単位以下	3.5万円
	2万単位超	3万単位以下	14万円	1万単位超	2万単位以下	7万円
	3万単位超	5万単位以下	21万円	2万単位超	3万単位以下	14万円
	5万単位超	7万単位以下	35万円	3万単位超	5万単位以下	21万円
	7万単位超	10万単位下	49万円	5万単位超	7万単位以下	35万円
	10万単位超	15万単位以下	70万円	7万単位超	10万単位以下	49万円
	15万単位超	20万単位以下	105万円	10万単位超	15万単位以下	70万円
	20万単位超	30万単位以下	160万円	15万単位超	20万単位以下	105万円
	30万単位超	40万単位以下	240万円	20万単位超	30万単位以下	160万円
	40万単位超	50万単位以下	320万円	30万単位超	40万単位以下	240万円
	50万単位超	60万単位以下	400万円	40万単位超	50万単位以下	320万円
	60万単位超	70万単位以下	480万円	50万単位超	60万単位以下	400万円
	70万単位超	80万単位以下	560万円	60万単位超	70万単位以下	480万円
	80万単位超	90万単位以下	640万円	70万単位超	80万単位以下	560万円
	90万単位超	100万単位以下	720万円	80万単位超	90万単位以下	640万円
	100万単位超		800万円	90万単位超	100万単位以下	720万円
				100万単位超		800万円

※6：祝日においては、上表における月間取引高及び固定額を20分の1（固定額の計算において1,000円未満の金額が発生する場合は1,000円単位に四捨五入）としたうえで、取引手数料の割引を行う。

項目	農産物市場	
対象取引	とうもろこし先物取引	
インセンティブ	対象取引の月間取引高（立会取引分のみ）に応じて当該取引の取引手数料を割引	
取引手数料の割引額※7	月間取引高	固定額
	5千単位以下	0円
	5千単位超 1万単位以下	3.5万円
	1万単位超 2万単位以下	7万円
	2万単位超 3万単位以下	14万円
	3万単位超 5万単位以下	21万円
	5万単位超 7万単位以下	35万円
	7万単位超 10万単位以下	49万円
	10万単位超 15万単位以下	70万円
	15万単位超 20万単位以下	105万円
	20万単位超 30万単位以下	160万円
	30万単位超 40万単位以下	240万円
	40万単位超 50万単位以下	320万円
	50万単位超 60万単位以下	400万円
	60万単位超 70万単位以下	480万円
	70万単位超 80万単位以下	560万円
	80万単位超 90万単位以下	640万円
	90万単位超 100万単位以下	720万円
	100万単位超	800万円

※7：祝日においては、上表における月間取引高及び固定額を20分の1（固定額の計算において1,000円未満の金額が発生する場合は1,000円単位に四捨五入）としたうえで、取引手数料の割引を行う。

PMM 指定により追加利用を認めるユーザ ID の種類及び ID 数

	パーティション1		パーティション2		パーティション3		パーティション4	
	対象取引	ID数	対象取引	ID数	対象取引	ID数	対象取引	ID数
OUCH (MM) ユーザ	日経 225 オプション (日中)	10	日経 225mini	5	ミニ TOPIX 先物 (日中)	2	長期国債先物 (現金決済型ミニ)	2
	日経 225 オプション (夜間)	5			ミニ TOPIX 先物 (夜間)	2	超長期国債先物 (ミニ)	2
	日経 225 ミニオプション (日中)	5			JPX 日経 400 先物 (日中)	2	TONA3 か月金利先物	2
	日経 225 ミニオプション (夜間)	5			JPX 日経 400 先物 (夜間)	2	金標準先物	2
					JPX プライム 150 指数先物	2	金ミニ先物	2
					東証グロース市場 250 指数先物	2		
					TOPIX Core30 先物	2		
					東証銀行業株価指数先物	2	白金ミニ先物	2
					S&P/JPX 500 ESG スコア・ティルト指数先物	2	銀先物	2
					FTSE.JPX ネットゼロ・ジャパン 500 指数先物	2	ゴム (RSS3) 先物	2
					日経平均気候変動 15°C目標 指数先物	2	ゴム (TSR20) 先物	2
					NY ダウ先物	2	上海天然ゴム先物	2
					台湾加権指数先物	2	CME 原油等指数先物	2
					FTSE 中国 50 先物	2	長期国債先物オプション	5
					日経平均V I 先物 (日中)	2	有価証券オプション	10
					日経平均V I 先物 (夜間)	2		
					東証 REIT 指数先物	2		
					日経平均・配当指数先物	2		
					TOPIX オプション	5		
			JPX 日経 400 オプション	5				
	<u>PMM 指定による追加上限</u>	<u>25</u>	<u>PMM 指定による追加上限</u>	<u>5</u>	<u>PMM 指定による追加上限</u>	<u>17</u>	<u>PMM 指定による追加上限*1</u>	<u>17</u>
	<u>参考：1 最終投資家あたりの 通常時保有数上限*2,3</u>	<u>56</u>	<u>参考：1 最終投資家あたりの 通常時保有数上限*2,3</u>	<u>46</u>	<u>参考：1 最終投資家あたりの 通常時保有数上限*2,3</u>	<u>34</u>	<u>参考：1 最終投資家あたりの 通常時保有数上限*2,3</u>	<u>34</u>
OUCH (マスキャンセ	<u>PMM 指定による追加上限*4</u>	<u>4</u>	<u>PMM 指定による追加上限*4</u>	<u>2</u>	<u>PMM 指定による追加上限*4</u>	<u>2</u>	<u>PMM 指定による追加上限*4</u>	<u>2</u>

ル) ユーザ ²	<u>参考：最終投資家単位の 通常時保有数上限^{*2}</u>		<u>参考：最終投資家単位の 通常時保有数上限^{*2}</u>		<u>参考：最終投資家単位の 通常時保有数上限^{*2}</u>		<u>参考：最終投資家単位の 通常時保有数上限^{*2}</u>	
---------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

※1：有価証券オプションに係る追加分を除く。

※2：1 最終投資家あたりの通常時保有数上限とは、1 最終投資家がPMM 指定の状況に関わらず保有することのできるユーザ ID 数の上限をいう。なお、OUCH（マスキャンセル）ユーザについてはPMM 指定を受けた最終投資家にのみ ID の利用を認める。

※3：最終投資家が金融商品取引法に基づく高速取引行為者としての登録等を受けてない場合における、1 最終投資家あたりの通常時保有数上限は、パーティションごとに2ID までであり、当該投資家に対しては、PMM 指定によるユーザ ID の追加利用を認めない。

※4：PMM 指定時に利用することのできる OUCH（マスキャンセル）ユーザ ID の数は、PMM の指定数に関わらず固定とする。ただし、最終投資家がマーケットメイクを行うためのものとして複数のサブ参加者コードの届出を行っている場合、当該届出を行ったサブ参加者コードの数を上限として ID を利用することができる。